



Tottori Pref.

東日本大震災 避難者等総合支援チーム会議

日時：平成28年2月10日（水）10：30～
場所：議会棟3階 特別会議室

1

次 第

I あいさつ

II 議事

- (1) 避難者の受入れ状況
- (2) 東日本大震災に関する支援状況・平成28年度の予定
 - ・被災地への職員派遣
 - ・県内避難者への支援
(県・市町村・とっとり震災支援連絡協議会)
- (3) その他

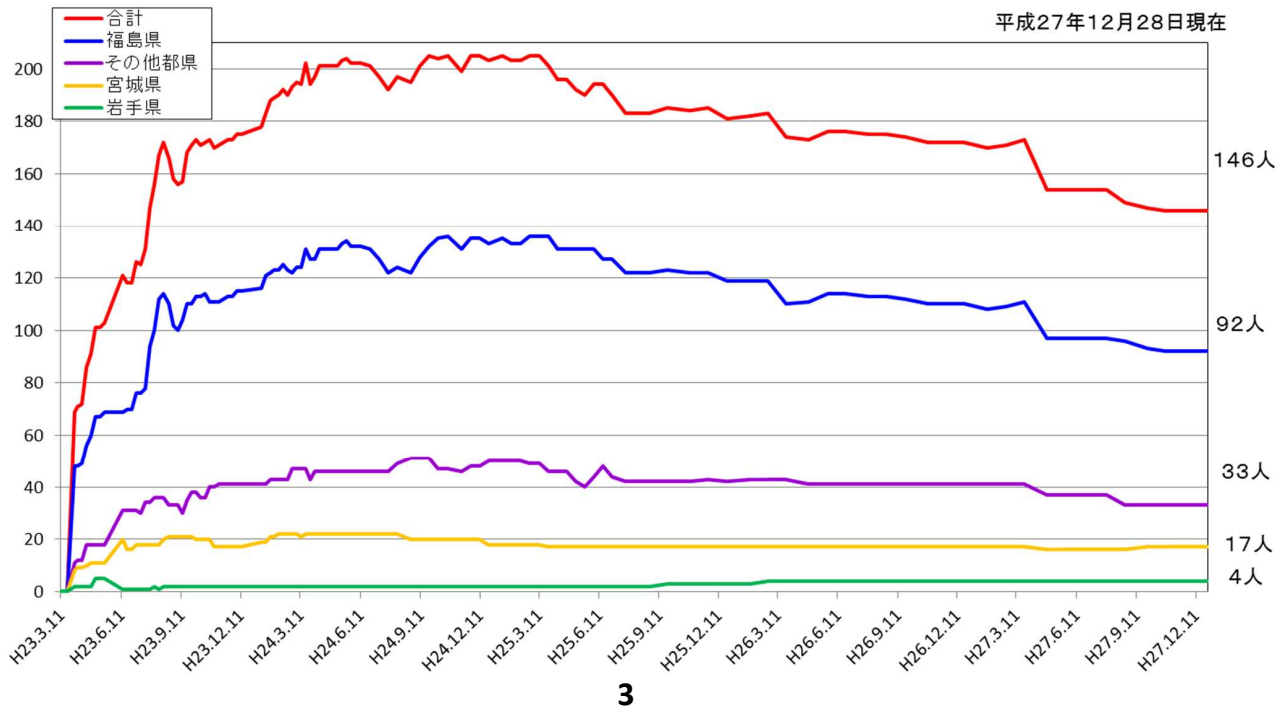
2

避難者の受入れ状況

◆現在の本県への避難者数

63世帯 146人 (平成27年12月28日時点)

◆避難者受入経過



3

避難者の受入れ状況

◆市町村における受入状況(平成27年12月28日現在)

(単位:人)

	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	若桜町	三朝町	琴浦町	北栄町	大山町	南部町	伯耆町	日南町	計
岩手県	1	3											4
宮城県	8	1	3	3							2		17
福島県	42	12	8	4	2	3	5	4	4	5		3	92
茨城県	3									3			6
栃木県	1												1
千葉県	7	2				3							12
埼玉県	8												8
東京都	3	3											6
計	73	21	11	7	2	6	5	4	4	8	2	3	146

※岩美町、智頭町、八頭町、湯梨浜町、日吉津村、日野町、江府町は避難者の受入れなし

4

これまでの被災地支援（職員派遣）

区分	H27年度までの取組内容・成果	H28年度の予定
被災地への職員派遣(県)(人事企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合と連携し、カウンターパート方式により今年度も宮城県へ土木技師等8名を派遣 ※今年度までの派遣実績(災害応援隊含む) 延べ714名(下記県教委分を含む県職員総数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会、被災県等の要請に応じて対応
被災地への職員派遣(市町村)(地域振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県から全国市長会、町村会を通じて依頼されている被災市町村への市町村職員の長期派遣について、県も全市町村に対し協力要請 →被災県との連絡調整、職員派遣に係る実務協力、参考事例の個別提供等を実施 →これまでの派遣実績延べ17名 ・H27年度の派遣実績5名 (若桜町・智頭町・三朝町・大山町各1名 計4名→宮城県南三陸町) (米子市1名→岩手県宮古市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き来年度の派遣も含めて、各市町村に対し協力を要請中 (参考)H27年9月28日 被災3県及び宮城県南三陸町副町長が継続要請のため来県
スクールカウンセラーの派遣(教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻市の小中学生の心のケアを行うため、H23年度以降、継続派遣(H23～H26 延べ186日間) ・今年度も12月末までに延べ20日間派遣(1月以降も延べ10日間派遣予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県の要請に応じて対応
被災地への職員派遣(教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査業務のため、文化財主事を福島県南相馬市へ派遣(H27年4月～9月:1名) <p style="text-align: center;">5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災県の要請を文化庁がとりまとめ、その依頼に応じて対応

県の支援策一覧（1）

支援内容	H27年度までの取組内容・成果	H28年度予算案
東日本大震災避難被災者生活支援金の支給 (福祉保健課) 【継続】	【対象】 本県に1ヶ月以上居住する世帯(者) 【支給額】 一世帯につき30万円、単身者は15万円。ただし親類宅等に居住の場合は、それぞれ20万円、10万円。 【支給実績】(H27.12時点) H23年度 85世帯 20,050千円 H24年度 15世帯 3,400千円 H25年度 8世帯 1,500千円 H26年度 3世帯 550千円 ※H27年度は現在のところ支給なし	予算案 900千円
東日本大震災避難被災者生活再建支援金の支給 (福祉保健課) 【継続】	【対象】 東日本大震災避難被災者生活支援金の受給世帯構成員で、本県に引き続き6ヶ月以上居住する者 【支給額】 1人あたり5万円 【支給実績】(H27.12時点) H25年度 137人 6,850千円 H26年度 7人 350千円 ※H27年度は現在のところ支給なし	予算案 500千円

県の支援策一覧（2）

支援内容	H27年度までの取組内容・成果	H28年度予算案										
県営住宅等の提供 （住まいまちづくり 課・財源確保推進 課） 【期間延長】	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の家賃を免除 ・県職員住宅についても同様 ・民間賃貸住宅の借上げについても同様 ・入居期間は平成31年3月末まで <p>平成30年時点で被災地の復興状況や入居者の事情等を踏まえ、供与期間等を再整理。</p> <p>【入居状況】(H27.12時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>避難先</th> <th>入居者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅</td> <td>26名(11世帯)</td> </tr> <tr> <td>市町村営住宅</td> <td>16名(6世帯)</td> </tr> <tr> <td>県職員宿舎</td> <td>9名(6世帯)</td> </tr> <tr> <td>民間住宅(県借上)</td> <td>5名(2世帯)</td> </tr> </tbody> </table>	避難先	入居者数	県営住宅	26名(11世帯)	市町村営住宅	16名(6世帯)	県職員宿舎	9名(6世帯)	民間住宅(県借上)	5名(2世帯)	【民間賃貸住宅借上】 予算案 888千円
避難先	入居者数											
県営住宅	26名(11世帯)											
市町村営住宅	16名(6世帯)											
県職員宿舎	9名(6世帯)											
民間住宅(県借上)	5名(2世帯)											

県の支援策一覧（3）

支援内容	H27年度までの取組内容・成果	H28年度予算案
ミドル・シニア仕事から ぞにおける被災者就 職支援 （就業支援課） 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢を限定せず、震災以降被災者の就職相談に応じている。 （本来は概ね40歳以上が対象） <p>【実績】(H27.12時点) H25年度 50代女性 1名(就業中) 60代男性 1名(H26.3帰還) H26年度 求職者登録なし H27年度 求職者登録なし</p>	—
農林水産業への就業 支援 （経営支援課） 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者を雇用した事業者への研修費用助成 （既存制度を被災者向けに条件緩和） <p>【就業の例】 ・農業 種まき、植え付け、農薬散布、収穫等の 栽培管理作業 賃金: 149, 000円/月(上限) など</p> <p>【実績】 なし</p> <p>※その他にも既存制度をHPで周知</p>	【農業】 予算案 161, 158千円 【林業】 予算案 192, 709千円 【漁業】 予算案 78, 755千円

県の支援策一覧（４）

支援内容	H27年度までの取組内容・成果	H28年度予算案																		
県立図書館での被災者への情報提供(県立図書館) 【継続】	・岩手県、宮城県、福島県の地方紙を県立図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館で配架 ・宮城県と福島県のタウン誌を県立図書館で配架	—																		
子どもの心のケアの実施(青少年・家庭課、いじめ・不登校総合対策センター、高等学校課、特別支援教育課) 【継続】	・福祉相談センター、児童相談所での相談対応 【実績】相談件数 H23年度 2名 H24年度以降 継続1名 ・スクールカウンセラーによる被災児童・生徒の心のケアの実施(各学校で対応)	—																		
県立高等学校の入学料等の免除(高等学校課) 【継続】	・県立高等学校の入学選 hands 手数料(2, 200円)、入学料(5, 550円)の免除 【実績】 <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">入学料</th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">入学選 hands 手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">0名</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td style="text-align: center;">0名</td> <td style="text-align: center;">1名</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td style="text-align: center;">1名</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		入学料	入学選 hands 手数料	H23年度	3名	3名	H24年度	2名	0名	H25年度	0名	0名	H26年度	0名	1名	H27年度	1名	—	—
	入学料	入学選 hands 手数料																		
H23年度	3名	3名																		
H24年度	2名	0名																		
H25年度	0名	0名																		
H26年度	0名	1名																		
H27年度	1名	—																		

9

県の支援策一覧（５）

支援内容	H27年度までの取組内容・成果	H28年度予算案																								
幼稚園、保育所の保育料の助成(子育て応援課) 【継続】	・保育所徴収金(保育料)の減免を行った市町村への補助 ◆補助率 定額(市町村が減額した額) 【実績】 平成23年度 なし 平成24年度 1市(3名) 平成25年度 1町(1名) 平成26年度 4市町(13名) 平成27年度 3市町(7名)	予算案 832千円																								
幼稚園、保育所の保育料、小中学校への学用品・通学費等の助成(小中学校課) 【継続】	・幼稚園(公・私立)及び小・中学校(国・公・私立)に通う幼児・児童生徒への援助を行った市町村への補助 ◆補助率 10/10 【実績】(H28.1時点) <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">幼稚園</th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">小学校</th> <th style="background-color: #4a86e8; color: white;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">13件</td> <td style="text-align: center;">2件</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">11件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">8件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">6件</td> <td style="text-align: center;">2件</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">1件</td> </tr> </tbody> </table>		幼稚園	小学校	中学校	H23年度	4件	13件	2件	H24年度	4件	11件	1件	H25年度	2件	8件	1件	H26年度	3件	6件	2件	H27年度	0件	4件	1件	予算案 1, 121千円
	幼稚園	小学校	中学校																							
H23年度	4件	13件	2件																							
H24年度	4件	11件	1件																							
H25年度	2件	8件	1件																							
H26年度	3件	6件	2件																							
H27年度	0件	4件	1件																							

※H27年度は見込み。

10

県の支援策一覧（6）

支援内容	H27年度までの取組内容・成果	H28年度予算案
特別支援学校等の学用品、通学費等の助成(特別支援教育課) 【継続】	<p>【特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した幼児児童生徒の保護者に対するの補助 ◆補助率 保護者等の経済的負担能力に応じて支給 <p>【特別支援学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した児童生徒の保護者へ助成した市町村への補助 ◆補助率 10/10(市町村が支給した額) 	予算案 85千円
民間支援団体への業務委託(総務課) 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者交流会の実施 ・避難者の相談窓口の設置等 ・支援者のネットワーク化 ・広報紙の発行 ・学校、地域等への理解啓発活動 など 	予算案 9,631千円

市町村の支援策一覧(平成27年度)

市町村	支援策	避難者の有無
鳥取市	支援策あり ※別紙参照	有
米子市	支援策あり ※別紙参照	有
倉吉市	支援策あり ※別紙参照	有
境港市	支援策あり ※別紙参照	有
岩美町	—	無
若桜町	—	有
智頭町	支援策あり ※別紙参照	無
八頭町	—	無
三朝町	—	有
湯梨浜町	—	無
琴浦町	—	有
北栄町	—	有
日吉津村	—	無
大山町	—	有
南部町	支援策あり ※別紙参照	有
伯耆町	—	有
日南町	—	有
日野町	—	無
江府町	—	無

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(1)

支援策	内容
住民票の写しなどの発行手数料の減免措置	窓口請求の場合、被災された方が転入後、鳥取市の住民票の写しなどが必要な場合、り災証明書の有無にかかわらず、発行手数料を免除する。 減免期間は、市が市営住宅家賃を減免とする期間が対象。
市税の課税免除	災害前の住居に居住することができなくなった者又は福島原子力発電所の事故に伴い避難措置若しくは屋内退避を講じられた者のうち、鳥取県から居住地の提供の支援を受ける者について、鳥取県営住宅等に入居するまでの間、旅館・ホテル滞在時の鉱泉浴場(温泉)の入湯に係る入湯税の課税を免除する。
震災・救済・被災者受け入れ相談	震災・救済・被災者受け入れ相談を行う。 (1)受け入れ相談(ワンストップ) (2)住宅の確保 (3)情報発信
広報	被災者支援に関する情報を、市HP、CATVを通じて情報提供するとともに、報道機関への資料提供などを行う。
介護保険施設受け入れ相談	鳥取市内の介護保険施設や養護老人施設への入所申し込み相談を受け付ける。

13

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(2)

支援策	内容
介護保険サービスに関する相談	被災地から鳥取市内に避難された方で、介護保険について相談にお応えする。 介護保険料の減免や猶予、サービス利用料等の支払いの猶予などができる。
障がい者福祉に関する相談	被災地から市内に避難された方で、障がいがある方に対する相談対応を行う。
生活保護の決定と保護費の支給	避難等により本来の居住地に帰来できない被災者に対し、必要に応じて生活保護を適用し、保護費を支給する。 ただし、本来の居住地に資産がある場合、またその後の調査で資力が判明した場合等においては、生活保護法第63条による費用返済義務が生ずることがある。
国民健康保険料の軽減	被災者の転入後、国民健康保険料の支払い能力が回復する見込みがない場合、減免などの軽減措置を行う。
医療費の一部負担金の支払い免除	福島原発事故による警戒区域等から避難された方で、一部負担金の支払い免除(ただし、入院時食事療養費等に係る標準負担額等については除く)を受けるには、一部負担金等の免除証明書の提示が必要。 ※ 医療機関へは、一部負担金等の免除証明書の提示が必要。証明書の申請は、ご加入の医療保険者にお問い合わせを。

14

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(3)

支援策	内容
特定健康診査等の受診	被災地から鳥取市内に避難された方で、国保特定健診及び特定保健指導並びに75歳以上の方が受診する健康検査、鳥取市各種がん検診の受診を希望される方への対応を行う。
保育園・幼稚園への受け入れ並びに保育料軽減	被災地から市内に避難された幼児の保育を確保するため、保育園等を利用できるよう対応を行う。 ※条件あり
健康相談	被災地から鳥取市内に避難された方の健康不安への相談対応を行う。
子どもの予防接種	被災地から鳥取市内に避難された妊産婦や乳幼児の保護者からの申し出に基づき、予防接種法に基づく定期の予防接種(三種混合、二種混合、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、BCG、四種混合、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン)について、市公費負担により予防接種を実施する。
母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の母子保健サービス	被災地から鳥取市内に避難された妊産婦や乳幼児の保護者からの申し出に基づき、母子健康手帳の交付や、妊婦健康診査受診券の交付、乳幼児健康診査(3~4か月児、6か月児、9~10か月児、1歳6か月児、3歳児)、育児相談、訪問指導等の母子保健サービスを実施する。

15

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(4)

支援策	内容
要保護・要支援児童の受入相談支援及び児童の発達相談支援	被災により、現に監督し、保護している保護者のいない児童(18歳未満)及び保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童に対する支援を行う。 また、児童の発達に関する相談支援を行う。
職業紹介等就業支援	被災地から避難された者に対し、無料職業紹介等の就業支援を行う。
有料指定袋の無料交付	被災地から市内に避難された方に、市指定の家庭ごみ有料指定袋を無料交付する。
市営住宅の提供	【対象】 東日本大震災により住宅が滅失し、もしくは住宅が著しく損壊したために当該住宅に引き続き居住することができない、又は原子力発電所事故による避難指示により緊急に住宅からの避難を余儀なくされている方。 【入居期間】 平成31年3月末まで 【家賃】 無償
児童生徒等の学校への受け入れ	被災地から鳥取市内に避難された児童生徒の就学機会を確保するため、住民票の異動がなくても市立小・中学校に就学できるよう対応する。

16

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(5)

支援策	内容
遠距離通学費補助制度	バス若しくは自家用車等での通学が必要となる場合は、遠距離通学費補助制度に基づいて通学に係る経費の一部を補助。
教科書の無償給与	就学校で必要となる教科書については、無償給与する。
学用品	授業を受けるため必要となる学用品等については、要望があれば、学校側でも支援に努めるよう配慮する。
精神面のケア	児童生徒の精神面のケアについては、各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを中心に行う。
就学援助費の支給	被災地から市内に避難された方で、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費等の一部を援助。
水道料金の減免	被災者の方が、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の上水道給水区域内の公営住宅、一般住宅に入居された場合、入居期間の水道料金を無料とする減免措置を実施する。 減免期間は、市が市営住宅家賃を減免とする期間を対象とする。

17

市町村の支援策一覧

◆鳥取市の支援策一覧(6)

支援策	内容
水道料金の減免	被災者の方が、鳥取市営簡易水道給水区域内の公営住宅、一般住宅に入居された場合、入居期間の水道料金を無料とする減免措置を実施する。 減免期間は、市が市営住宅家賃を減免とする期間を対象とする。
下水道使用料及び集落排水施設使用料の減免措置	被災地から市内に避難された方が公営住宅、一般住宅に入居された場合、下水道等使用料を無料とする減免措置を実施する。 減免期間は、市が市営住宅家賃を減免とする期間を対象とする。

18

市町村の支援策一覧

◆米子市の支援策一覧

支援策	内容
住宅支援	市営住宅を無償提供(敷金免除) ※光熱費、共益費は入居者負担
小中学校への就学支援	既存の「準要保護児童就学援助事業」を活用し、避難者という状況を勘案し認定。学用品費、医療扶助費、給食費などが対象。
市税、保険年金等の納付	市税等の納付が困難な場合の相談受付(徴収猶予、減免等)
使用料・利用料等の減免	以下のものを減免 ・水道料金 ・下水道料金 ・米子市可燃ごみ指定袋 軽減対象者に(大袋)40枚を上限として支給 ※軽減対象者・・・福祉サービスを受けておられる方や2歳未満の乳幼児がおられる世帯 ・福祉、保健サービス利用料等 ・各種交付手数料
無償提供	・市営住宅に入居された避難者に対する生活用品の提供 ・米子市可燃ごみ指定袋の提供・・・避難当初に1世帯(中袋)10枚 ・市内企業からの提供品の進呈

19

市町村の支援策一覧

◆倉吉市の支援策一覧

支援策	内容
上水道・下水道使用料の減免	市内の公営住宅、一般住宅に入居された被災者に対し上水道・下水道の使用料を減免する。
市営住宅家賃減免	被災者世帯の市営住宅の家賃を減免する。
国保料減免	被災者の保険料を減免する。
保育園保育料減免、幼稚園保育料減免	被災者の保育料を減免する。

20

市町村の支援策一覧

◆境港市の支援策一覧

支援策	内容
可燃ごみ指定袋の無料配布	1世帯当たり、可燃ごみ指定袋100枚、軟質プラスチック類袋20枚を無料で配布する。
下水道使用料の減免	被災者世帯の下水道使用料を減免する。
保育料の減免	被災者の保育料を減免する。
福祉・保健サービス利用料等の減免	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料の支払い能力が回復する見込がない場合、減免などの軽減措置を行う。 ・福祉サービスについて、被災者の状況に応じた必要な支援を行えるよう相談に応じる。
小中学校への就学支援	住民票の移動がなくても市立小・中学校に就学できるよう対応する。

市町村の支援策一覧

◆智頭町の支援策一覧

支援策	内容
生活費支援	被災者等に対し、日常生活を送るうえで必要な生活費を支援する。 ・1世帯 10万円 ・単身 5万円 を避難時に助成
児童生徒就学支援	被災者等の子どもたちの就学費用を免除する。(1年以内) ・給食費・通学費・学用品など
住宅支援	被災者等に対し、町営住宅を提供し、家賃を全額免除する。(1年以内)
上下水道使用料助成	被災者等が町内に居住した場合、上下水道使用料を全額免除する。(住宅支援期間を対象とする)
保育料、放課後児童クラブ利用料助成	被災者等の子どもたちの保育料、放課後児童クラブの利用料を全額免除する。(1年以内)
生活用品などの貸与	被災者等が町内に居住した場合、生活用品を貸与する。(例:テレビ、冷蔵庫、洗濯機等)
ごみ袋提供	ごみ袋を支給する。(住宅支援期間を対象とする)
がん健診など自己負担金助成	がん検診などの自己負担金について全額免除する。(1年以内)※智頭町に転入された被災者

市町村の支援策一覧

◆南部町の支援策一覧

支援策	内容
町営住宅無償提供	<ul style="list-style-type: none">・対象: 東日本大震災における避難者(罹災証明必要)・家賃: 無償・入居期間: 1年(期間終了前に状況を聞き取り更新可能)
水道料金・下水道料金減免	<p>○上水道</p> <ul style="list-style-type: none">・対象: (1) 東日本大震災の被災者が南部町の公営住宅等へ避難生活のため一時的に住居したとき。 (2) 一般住宅において被災者の避難生活を目的に、一時的に被災者を受け入れたとき。・減免: (1) 公営住宅等被災者入居: 免除 (2) 前年同期の使用水量を差し引いた水量を減免・期間: (1) 公営住宅等被災者入居: 入居から1年間 (2) 被災者世帯受入: 被災者を受け入れた日から1年間・手続: 要申請、決定(罹災証明添付) <p>○下水道</p> <ul style="list-style-type: none">・減免: (1) 公営住宅等被災者入居: 免除 (2) 被災者世帯受入: 当該被災者受け入れ世帯における受け入れ後の人数から受入開始月前2か月間における人数を差し引いた使用料。・その他: 上水道と同様

とっとり震災支援連絡協議会 H27年度の事業実施状況

平成28年1月現在

番号	項 目	実施状況
1	スタッフの人数(役員除く)	事務局長1名 スタッフ2名の体制
2	避難者交流会(月1回程度)	4月 20世紀梨記念館・お茶会 12名(避難者9名) 5月 たけのご掘り 14名(避難者9名) 6月 伯耆古代の丘公園(火起こし体験等) 10名(避難者4名) 7月 IJUカフェ 26名(避難者4名) 8月 陶芸体験 42名(避難者31名) 9月 梨狩り 27名(避難者12名) 11月 和紙明かりづくり 28名(避難者10名) 1月 とっとりCAPおとなワークショップ 中止(天候不良による)
3	全県対象の大規模交流会 (芋煮会・クリスマス会)	10月31日 芋煮会 71名(避難者20名) 12月23日 クリスマス会 87名(避難者12名)
4	支援者ネットワーク会議(2ヶ月に1回) ※県内の支援ボランティアとのネットワーク構築	5月(参加者10名)、7月(参加者9名)、8月(参加者9名) 10月(参加者30名)、12月(参加者28名)
5	中国5県支援ネットワーク会議への参加 ※中国ブロックの支援ボランティアとのネットワーク構築	支援者研修、情報共有・連携会議出席(2ヶ月に1度)
6	webサイトによる広報	HP、facebookページを開設し、随時情報発信
7	広報誌発行(2ヶ月に1回)	4月、6月、8月、10月、12月に発行
8	避難者からの相談対応	(事務所来訪者内避難者数) 4月5名 / 5月6名 / 6月4名 / 7月8名 / 8月3名 9月6名 / 10月7名 / 11月5名 / 12月5名 ※スタッフは、相談技法の研修を受講するなど対応強化に努めている。
9	上記以外の来訪者対応	(4月～12月) 支援者 131名 報道・行政・その他 172名
10	支援者等から提供される支援の受入れ・調整	・寄付の受け入れ(個人、団体) ・交流会等への支援(物資提供、スタッフなど) ・みちのく未来基金(カゴメ、カルビー、ロート製薬が設立し、民間寄付で運営される震災遺児対象の奨学金)の情報提供 など
11	行政等からの案内発送・配布	東北3県からの広報資料 など
12	学校・地域での啓発活動 (避難者等による出前講演)	地域 15件 学校 5件
13	県民フォーラムでの啓発活動(年1回) (現状報告、風化防止など)	平成28年3月11日(18:30～) 開催予定
14	被災地訪問 (年2回程度、現状確認・避難者への情報提供など)	6月、10月
15	避難者宅戸別訪問	6月のアンケート実施時、支援物資配布時に合わせ、了解が取れた避難者宅などを訪問し、状況確認や相談を受ける活動を実施
16	避難者へのアンケート	6月 支援ニーズなどについてアンケートを実施
17	その他(活動の財源確保、情報収集など)	・鳥取県からの事業委託(東日本大震災避難者生活再建支援事業) ・タケダ・赤い羽根(共同募金会)による資金助成 ・東日本大震災支援全国ネットワークによる情報収集、助成 など

平成 27 年度とっとり震災支援連絡協議会 避難者アンケートの概要 (今後の生活の拠点別の集計)

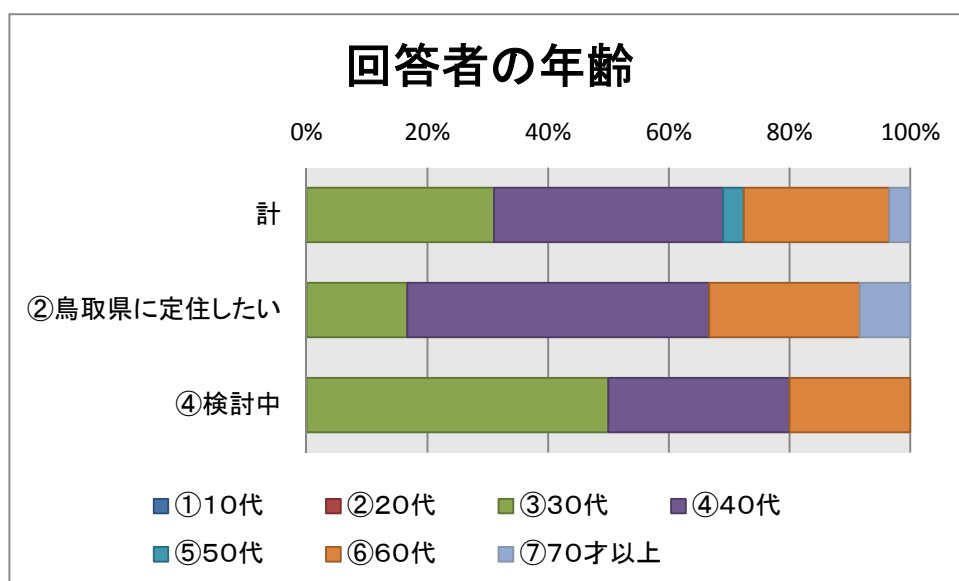
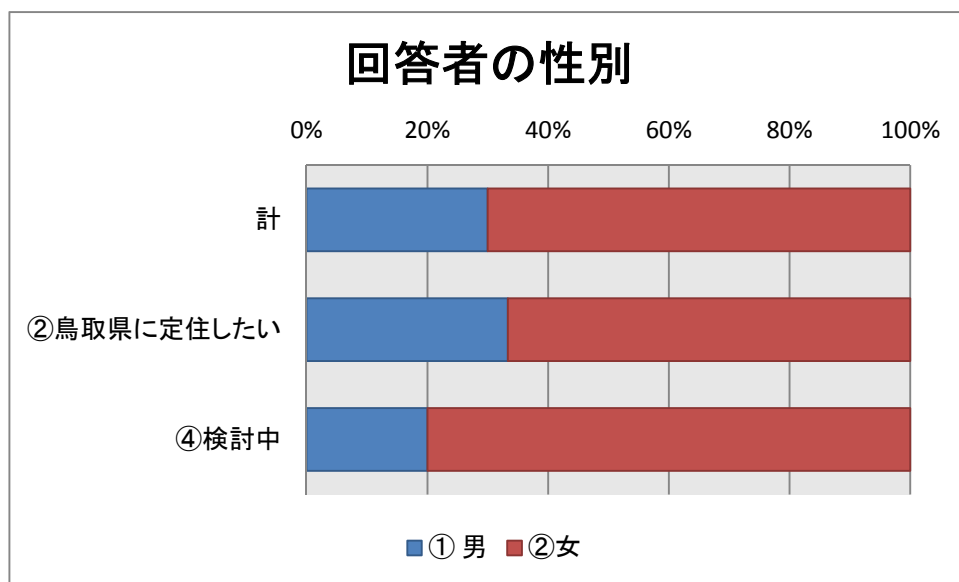
資料作成：鳥取県総務課

1 調査概要

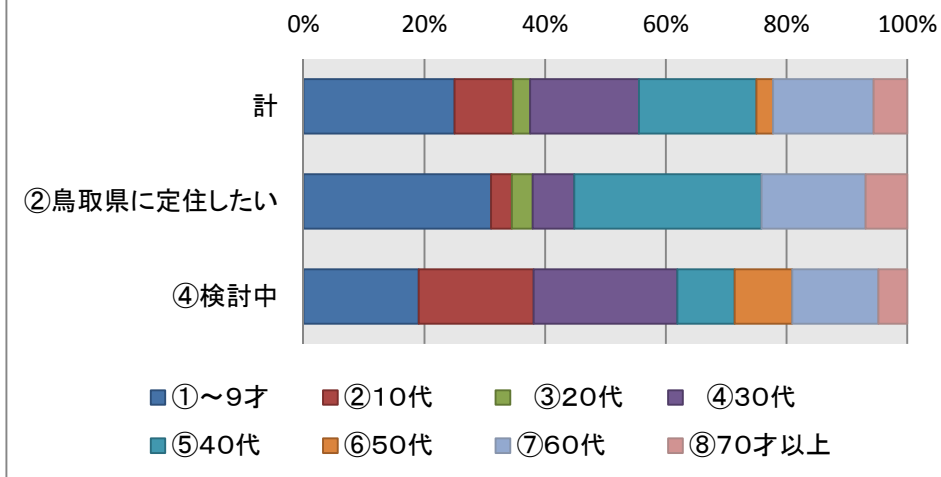
調査対象	東日本大震災 県内への避難者 154名
調査期間	平成27年6月から8月まで
回収状況	30名（回収率：19.5%）
調査票	別紙の通り
調査方法	郵送又は持参・聞き取りによる

2 集計結果

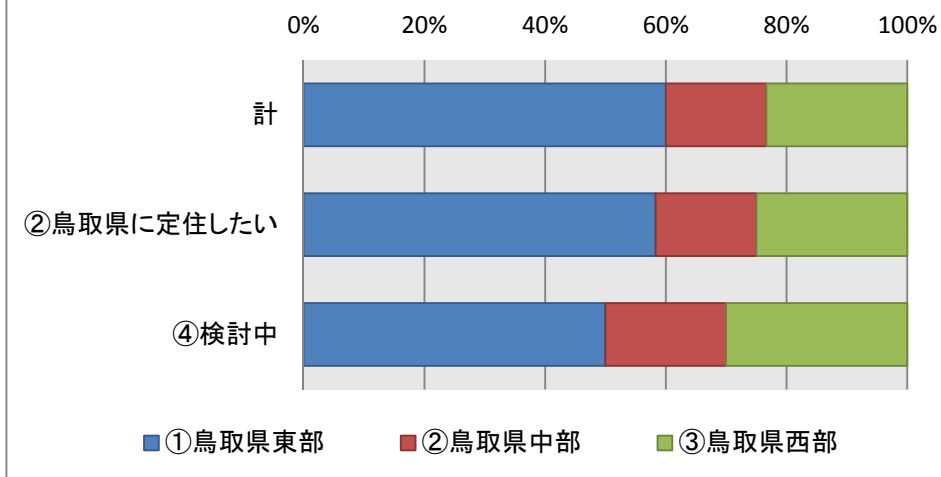
結果は「全体（計）」と、今後の生活の拠点に関する意向別（「②鳥取県に定住したい」「④検討中」）で表示しています。



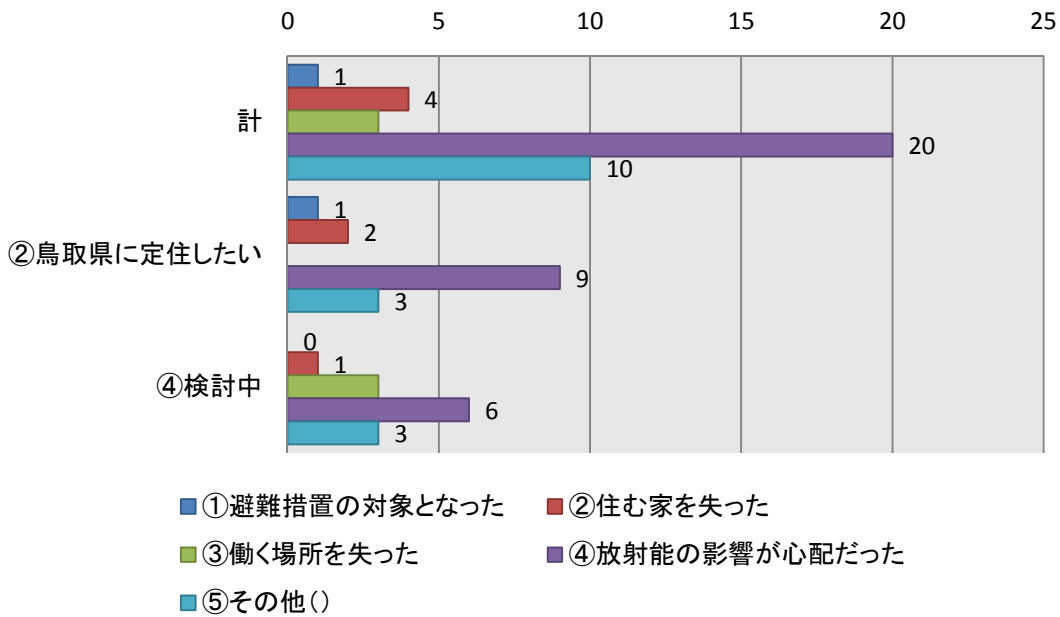
回答者の家族の年齢



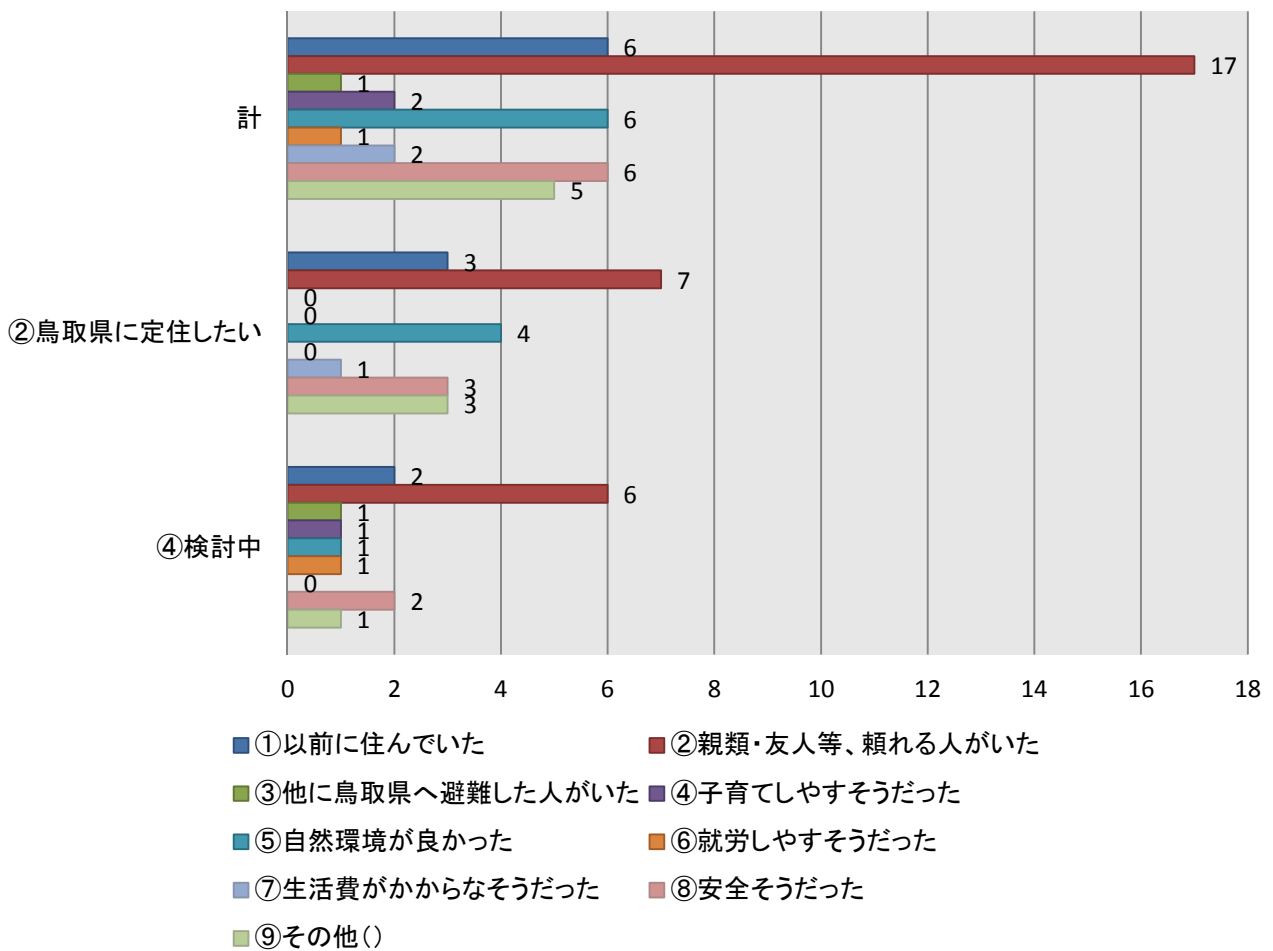
現在の居住地



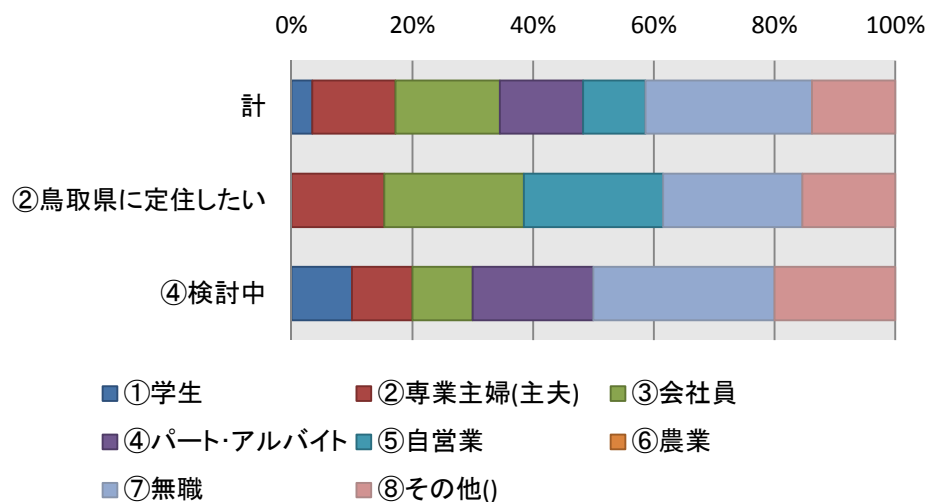
避難の理由(複数回答)



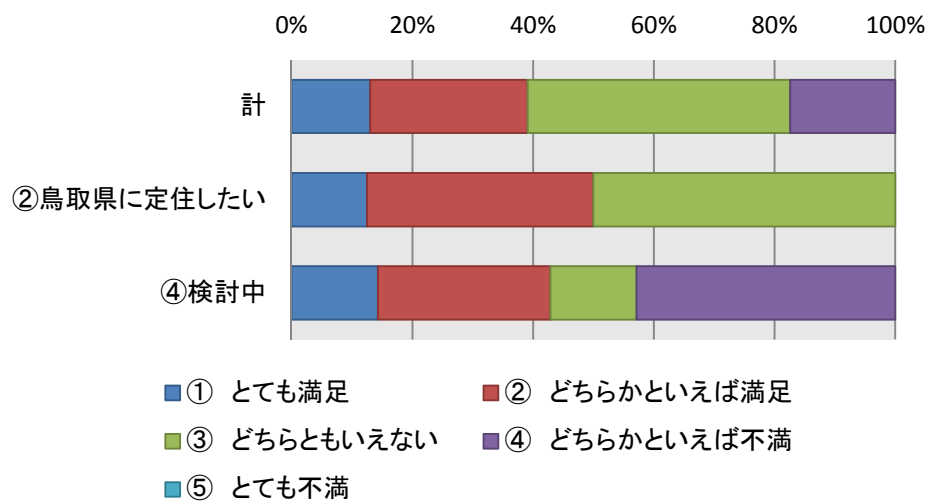
鳥取を避難場所にした理由(複数回答)



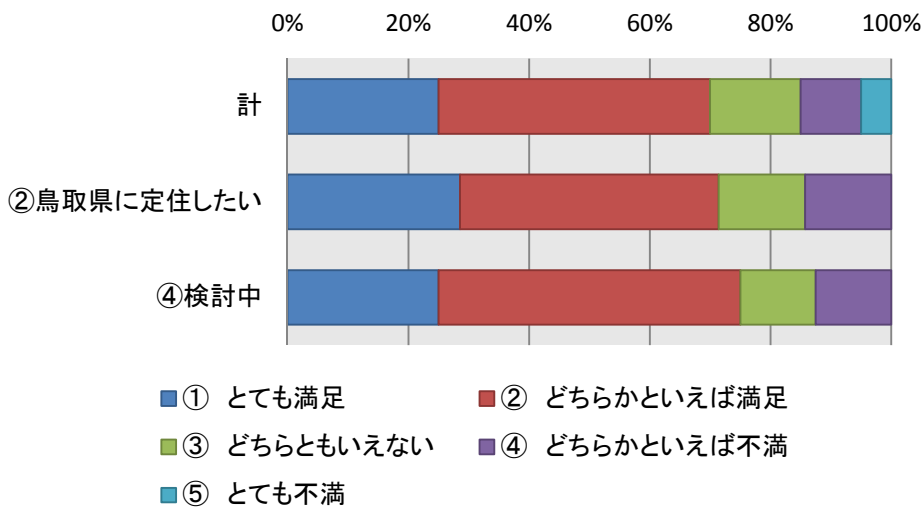
回答者の現在の職業



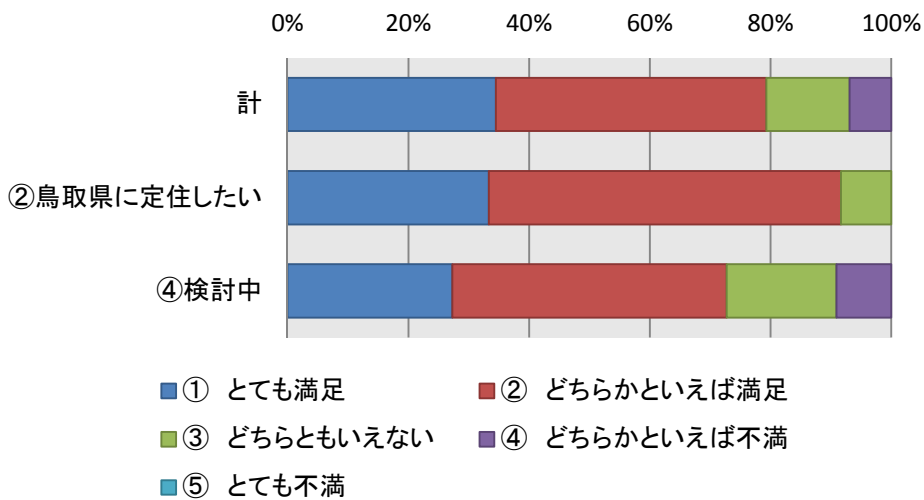
現在の生活の満足度 仕事



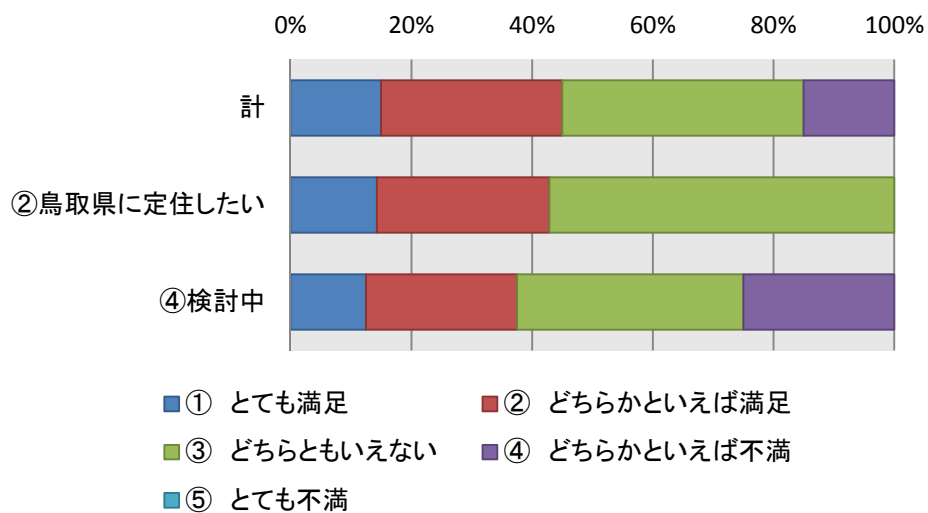
現在の生活の満足度 学校教育



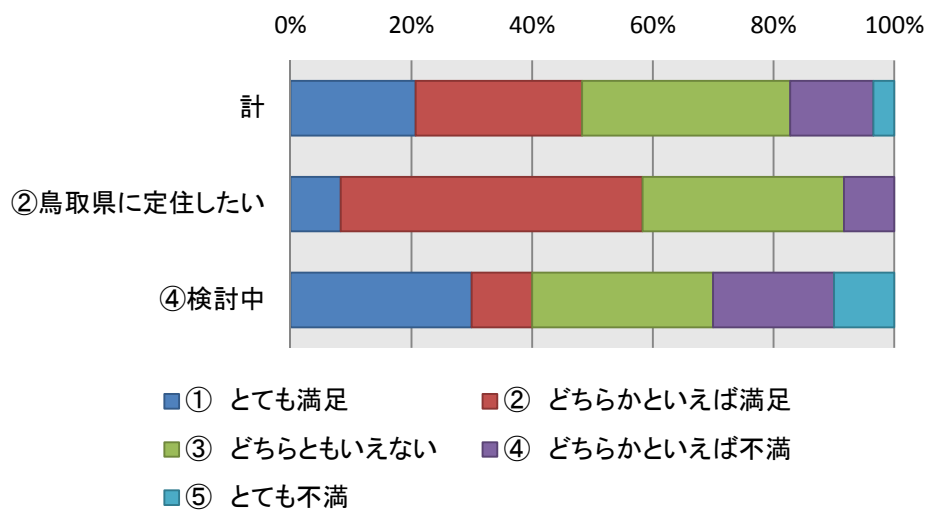
現在の生活の満足度 住まい



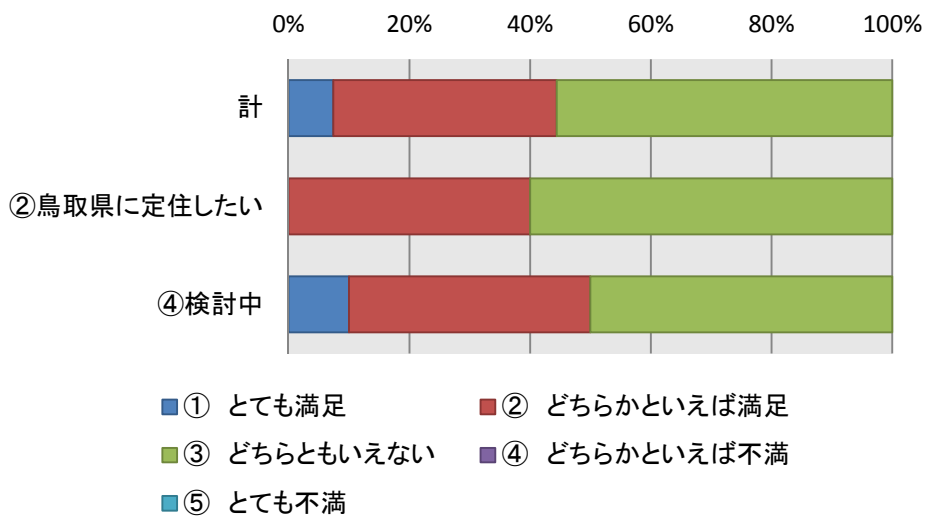
現在の生活の満足度 子育て支援



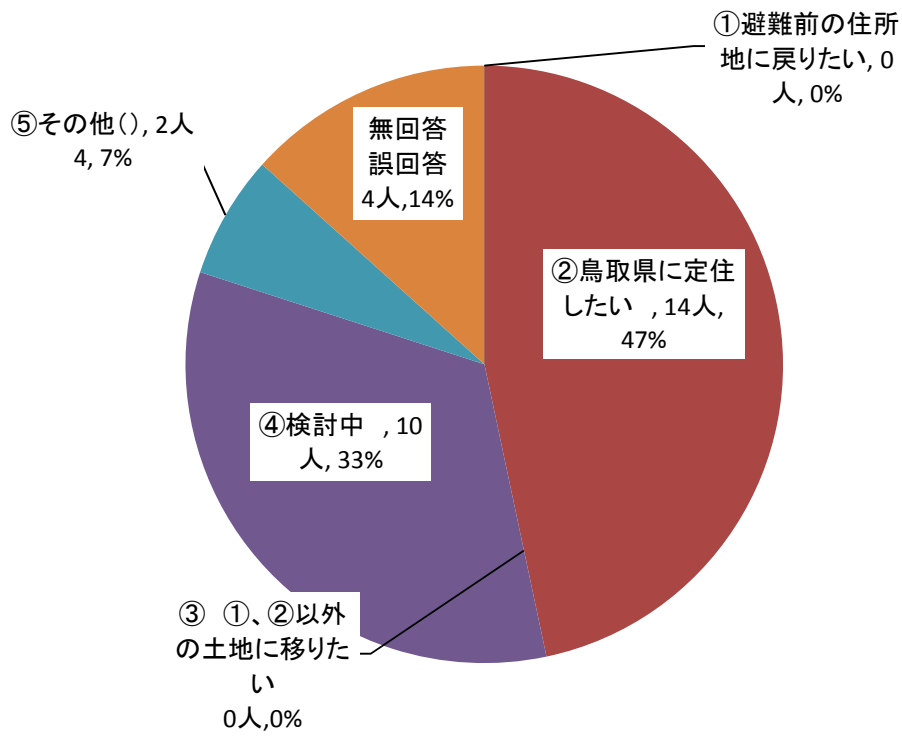
現在の生活の満足度 近所との交流



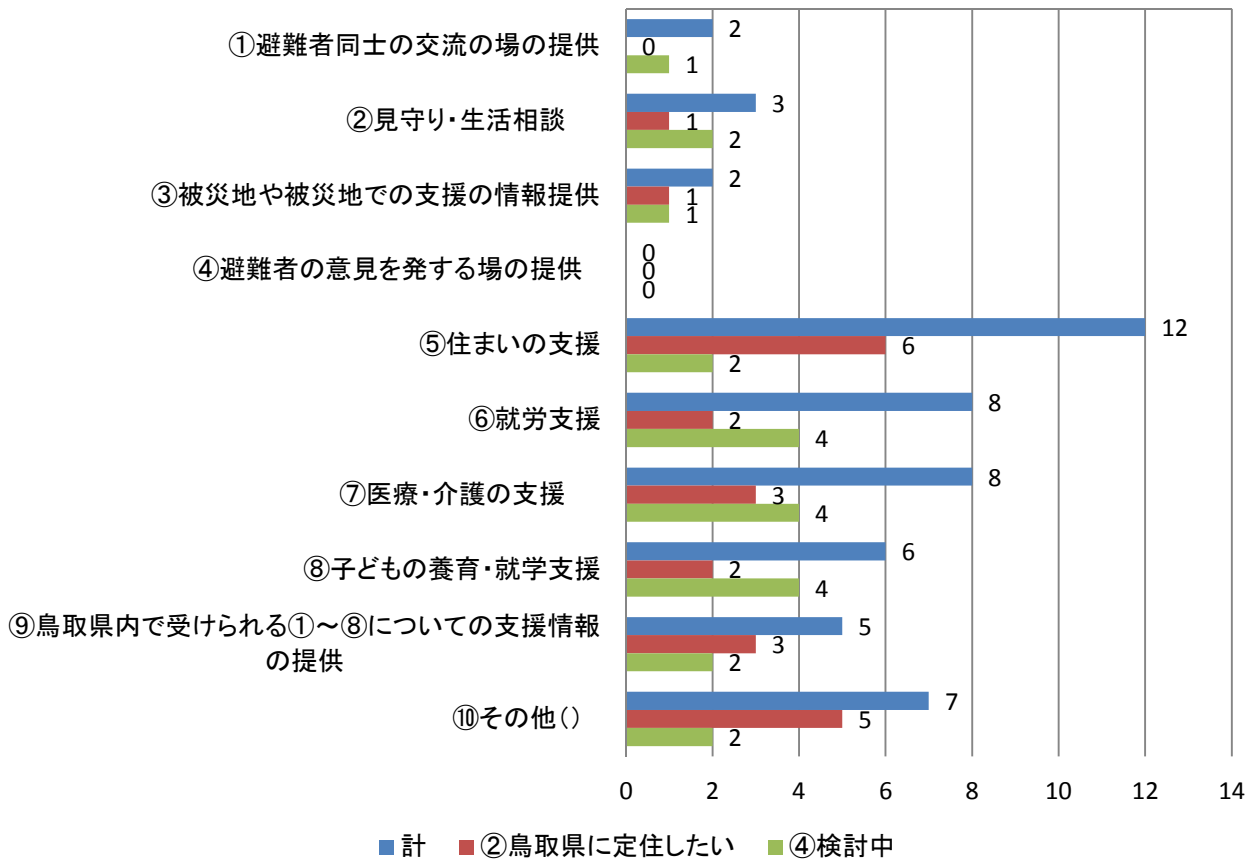
現在の生活の満足度 避難者同士の交流



今後の生活の拠点



今後希望する支援

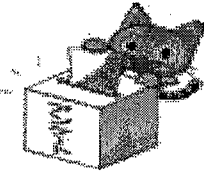


平成27年度 避難状況アンケート

1. この調査のデータ分析のために、あなたご自身やご家族についてお尋ねします。平成27年6月1日現在で回答してください。

(1) あなたの性別を○で囲んでください。

- ① 男 ② 女



(2) あなたの年齢に該当するものを○で囲んでください。

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70才以上

(3) あなたのご家族の人数と年齢を教えてください。

① ～9才	② 10代	③ 20代	④ 30代	⑤ 40代	⑥ 50代	⑦ 60代	⑧ 70才～
人	人	人	人	人	人	人	人

(4) 現在お住まいの地域をお尋ねします。

あなたが、現在お住まいの地域を○で囲んでください。

- ① 鳥取県東部 ② 鳥取県中部 ③ 鳥取県西部

(5) 平成23年3月11日の時点で、お住まいだった都道府県をお尋ねします。

あなたが、お住まいだった都道府県を○で囲んでください。

- ① 岩手県 ② 宮城県 ③ 福島県 ④ 茨城県 ⑤ 栃木県 ⑥ 千葉県
⑦ 埼玉県 ⑧ 東京都 ⑨ その他 ()

(6) あなたが、鳥取県に避難してこられたのはいつですか。

平成 年 月

2. とっとり震災支援連絡協議会が行う支援についてお尋ねします。

とっとり震災支援連絡協議会では、主に下の表のア～クまでの支援を実施しております。

(1) あなたは、これらの支援を利用されたことがありますか。それぞれの項目で、該当するものを○で囲んでください。

(2) また、利用したことがあるものについて満足度をお尋ねします。(1)が「①」の場合はお答えください。それぞれの項目で最も近いものを○で囲んでください。

【避難者の自立支援】	(1) 利用について	(2) 満足度
ア. 定期的な交流会の実施	① 定期交流会に参加したことがある	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない
	② 定期交流会に参加していない	④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満

イ. 避難者からの相談窓口の設置	① 協議会に 相談したことがある ② 協議会に 相談したことがない	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
ウ. 避難者宅への戸別訪問	① 訪問を 受けたことがある ② 訪問を 受けたことがない	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
【啓発】		
エ. 一般県民を対象としたフォーラムの実施	① フォーラムに 参加したことがある ② フォーラムに 参加したことがない	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
オ. 避難者による出前講演の実施	① 講師として 講演したことがある ② 講師として 講演したことがない	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
【広報】		
カ. Webサイトによる広報	① Webサイトを 見たことがある ② Webサイトを 見たことがない	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
キ. 広報誌の発行	① 協議会発行の広報誌を 読んだことがある ② 協議会発行の広報誌を 読んだことがない	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
ク. 支援制度の案内	① 支援制度の案内を 受けたことがある ② 支援制度の案内を 受けたことがない	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満

(3) とっとり震災支援連絡協議会のア～クまでの支援について、自由に意見をお書きください。

(例：利用したことがあるものについて満足度の判断をした理由や、1つも利用したことのない方は1つも利用しなかった理由等)

3. 鳥取県での生活についてお尋ねします。

(1) あなたが、鳥取県に避難してこられた理由について、最も近いものを○で囲んでください。

(複数選択可)

- ①避難措置の対象となった ②住む家を失った ③働く場所を失った
④放射能の影響が心配だった
⑤その他 ()

(2) あなたが、鳥取県を避難場所として選ばれた理由について、最も近いものを○で囲んでください。

(3つまで)

- ①以前に住んでいた ②親類・友人等、頼れる人がいた ③他に鳥取県へ避難した人がいた
④子育てしやすそうだった ⑤自然環境が良かった ⑥就労しやすそうだった
⑦生活費がかからなそうだった ⑧安全そうだった
⑨その他 ()

(3) あなたのお仕事についてお尋ねします。現在該当するものを○で囲んでください。

- ①学生 ②専業主婦(主夫) ③会社員 ④パート・アルバイト ⑤自営業 ⑥農業
⑦無職 ⑧その他 ()

(4) あなたの現在の生活について、以下のア～クまでの項目の満足度をお尋ねします。

以下の表のそれぞれの項目で最も近いものを○で囲んでください。

ア. 仕事について	① とても満足
	② どちらかといえば満足
	③ どちらともいえない
	④ どちらかといえば不満
	⑤ とても不満

イ. 学校教育について	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
ウ. 住まいについて	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
エ. 子育て支援について	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
オ. 障がい者福祉サービスについて	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
カ. 介護サービスについて	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
キ. ご近所との交流について	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満
ク. 避難者同士の交流について	① とても満足 ② どちらかといえば満足 ③ どちらともいえない ④ どちらかといえば不満 ⑤ とても不満

4. 今後についてお尋ねします。

(1) あなたは、今後の生活の拠点についてどのように考えておられますか。該当するものを○で囲んでください。

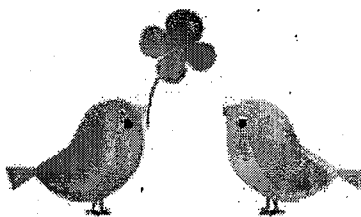
- ①避難前の住所地に戻りたい ②鳥取県に定住したい ③①、②以外の土地に移りたい
④検討中 ⑤その他 ()

(2) あなたは、今後どのような支援があれば良いと思いますか。該当するものを○で囲んでください。
(3つまで)

- ①避難者同士の交流の場の提供 ②見守り・生活相談 ③被災地や被災地での支援の情報提供
④避難者の意見を発する場の提供 ⑤住まいの支援 ⑥就労支援
⑦医療・介護の支援 ⑧子どもの養育・就学支援
⑨鳥取県内で受けられる①～⑧についての支援情報の提供
⑩その他 ()

5. 困っていることや要望など、何でも結構ですので、自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。



とっとり震災支援連絡協議会